

個人維持会員入会申込書

ユネスコ・アジア文化センターの事業に賛同し、維持会員への入会を申し込みます。
維持会費として、以下の金額を支払います。

年 月 日

● 会員の種類を選んでください。

個人維持会員 年会費1万円 x () 円

学生維持会員 年会費5,000円 x () 円

※対象: 日本在住の学生

合計金額 円

● 以下の情報を入力してください。

いただいた個人情報は、当センターからのご案内目的以外には使用いたしません。

個人	名	ふりがな			
		名(漢字)			
	郵便番号				
	住所				
	電話		FAX		
	E-mail				

差し支えなければ以下アンケートにご協力ください。

・当センターをお知りになったきっかけ

- 当センターHP 当センター制作物 新聞等のメディア お知り合いからのご紹介
 その他 ()

・ご関心のあるテーマ(複数回答可)

- 事業内容 識字教育推進事業 ユネスコスクール推進事業 SDGs推進事業
 教職員交流事業 文化遺産保護協力事業 その他
.....
 ACCUライブラリー ユネスコ全般 社会貢献・公益事業
 その他 ()

ご協力ありがとうございました。

入力いただいた入会申込書はFAX、E-mailあるいは郵便でACCUまでお送りください。



公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-32-7F 出版クラブビル

TEL: 03-5577-2851 URL: <https://www.accu.or.jp>

FAX: 03-5577-2854 E-mail: accu_soumu_ml@accu.or.jp

誓 約 書

私及び私に関連する者は、
下記1及び2のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した
ことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 維持会員として不適当な者

- (1)現在、暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「反社会的勢力」という）である
- (2)自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている
- (3)反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしている
- (4)反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている
- (5)反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している
- (6)反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有している
- (7)反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有している

2 維持会員として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて業務を妨害する行為を行う者
- (5) 法律／法規に抵触するおそれのある者
- (6) 公序良俗に反する者
- (7) 特定の宗教また思想／信条に関する広報、布教、勧誘を行う者
- (8) 個人・団体等を誹謗中傷する者
- (9) その他前各号に準ずる行為他、ACCUが不適当と判断する行為を行う者

年 月 日

署名（自署）
